

令和7年度 美乃浜学園学区（旧阿字ヶ浦中学区）市政懇談会

日時：令和7年7月11日（金） 18：30～20：00

場所：阿字ヶ浦ふれあい交流館

【事前質問】	1
1 ひたちなか海浜鉄道延伸について（阿字ヶ浦自治会）	1
（企画調整課・那珂湊地区土地区画整理事務所回答）	1
2 美乃浜学園の避難道路について（阿字ヶ浦自治会）	2
（道路建設課回答）	2
3 阿字ヶ浦を通る主に県道に関する要望について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）	2
（生活安全課・道路管理課・保健給食課回答）	3
【懇談内容】	5
1 老朽化した水道管について（個人参加）	5
（水道事業管理者回答）	5
（再質問）	6
（水道事業管理者回答）	6
2 工業団地造成に伴う農作物被害について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）	7
（経済環境部長回答）	7
3 国民健康保険税の引き上げについて（個人参加）	7
（保健福祉部長回答）	7
4 コミュニティ組織の統合について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）	8
（市民生活部長回答）	8
5 ひたち海浜公園前の県道の雑草について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）	9
（建設部長回答）	9
（経済環境部長）	9
6 県道の街路灯要望について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）	10
（建設部長回答）	10

【事前質問】

1 ひたちなか海浜鉄道延伸について（阿字ヶ浦自治会）

ひたちなか海浜鉄道湊線の延伸に伴う、現在の状況および延伸計画、周辺の道路等の整備計画（浄妙寺から東側の狹隘道路箇所についての区画整理による道路整備計画）について伺う。

（企画調整課・那珂湊地区土地区画整理事務所回答）

延伸事業の概要につきましては、ひたちなか海浜鉄道湊線の現在の最終駅であります阿字ヶ浦駅から、国営ひたち海浜公園西口ゲート付近まで約3.1キロメートル延伸する計画です。国営ひたち海浜公園南口ゲート付近に新駅1（仮称）を、さらに同国営公園西口ゲート付近に新駅2（仮称）を設置する計画となっております。

延伸事業の当初計画では、阿字ヶ浦土地区画整理事業区域のほぼ中央の位置に新駅1を設置する予定でありましたが、同じ区画整理事業区域内で、国営公園来園者の利便性と回遊性が高まるとともに、常陸那珂工業団地への通勤等による利用者増が見込める場所へ位置の変更を行ったところです。

併せて、位置を変更後の新駅1までを第1工区、新駅2までを第2工区に分割した鉄道事業基本計画の変更認可を令和6年3月4日に取得し、同年11月18日に第1工区の工事施行認可を取得したところであります。

延伸事業については、国の補助事業である「社会資本整備総合交付金」の活用を目指しており、この補助を活用するには、補助申請の前提要件として、鉄道事業者とともに「鉄道事業再構築実施計画」を策定し、国土交通大臣の認定を受ける必要があります。現在、10月の認定申請に向けて、国と事前相談を行っております。

周辺の道路等の整備計画につきましては、阿字ヶ浦土地区画整理事業では、都市計画道路の整備を最優先とし、併せて狹隘道路解消のための区画道路の整備については、雨水を流す先が確保できたところから順に事業を進めております。

浄妙寺の西側に位置する都市計画道路阿字ヶ浦学校通り線は、雨水排水の下流側から順次整備を進めてきており、阿字ヶ浦ふれあい交流館の東側付近まで完成しております。昨年度はこの道路に接続する区画道路6-33号線の片側に側溝を布設する工事を実施したところです。

お尋ねの道路につきましては、この区画道路6-33号線の延長上の道路となりますが、当該路線の雨水排出先は、地形上の理由から浄妙寺入り口を排水分岐点として、西側の区間は阿字ヶ浦学校通り線に、東側の区間は阿字ヶ浦東通り線に、それぞれ埋設予定の雨水管へと排水する計画となっております。

阿字ヶ浦東通り線に計画する雨水管は、今年度に雨水排水計画の認可を取得する計画としており、その後、設計業務を経て最下流となる阿字ヶ浦海岸から工事を進めていき、公

衆トイレがある阿字ヶ浦中央交差点から都市計画道路富士ノ上阿字ヶ浦線と順に整備を進め、区画整理区域内へと雨水管整備を進めてまいります。

また雨水管の整備が区画整理区域内に到達後も、区画道路の整備には、雨水管が整備された阿字ヶ浦東通り線から整備に入ることになり、道路沿いの関係権利者の方々から家屋等移転のご協力をいただきながら整備をしていく必要がありますことから、お尋ねの道路につきましては、整備着手までにかなりの期間を要する見通しです。

このようなことから、この区画道路整備が遅滞なく進められるように、阿字ヶ浦東通り線周辺の関係権利者の理解が深まるよう、また、雨水管整備に関わる関係機関との協議調整を行い雨水管の早期整備が可能となるように努力してまいります。

2 美乃浜学園の避難道路について（阿字ヶ浦自治会）

美乃浜学園の避難道路として日立建機までの道路整備をお願いしたい。

（道路建設課回答）

ご要望の道路計画については、以前から要望を頂いており地域住民の方々に必要とされている道路であることは認識しております。

しかし、現在、道路建設課では市内全域から多数の整備要望を受けており、これらの要望を受けて生活道路の整備を進めている状況です。どの地区も皆様と同様に早急な整備を希望されております。

そして、美乃浜学園から日立建機（株）までのルートとなると、通常の市道整備よりも延長が長くなるため、整備に期間と費用を要することが想定されますので、長期的な見通しに立って検討する必要があることをご理解くださいますようお願いいたします。

3 阿字ヶ浦を通る主に県道に関する要望について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

（１）県道２６５号線の横断歩道の白いラインが消えているので再塗装してほしい。また、強風時には街路樹の枝が落下して危険であり、剪定・伐採を適正に管理にしてもらいたい。併せて、街路樹の剪定が適正に管理されず、街灯が１基しかないため歩道が非常に暗く、かつ、歩道の根上がりや縁石の破損なども起こっている。

（２）阿字ヶ浦の区画整理地区から造成中の工業団地へ抜ける県道２６５号線にかかる十字路に信号機を設置できないか。

（３）県道２６５号線は通学路となっている。朝夕の交通量が多いが道路幅が狭い。

要望１ グリーンベルトの塗り直し、範囲の拡張

要望２ 消えかけている「３０」「追越禁止」「スピード落とせ」の路面標示の塗り直し、

「通学路」の標示の新設

要望3 西町の児童生徒のバス利用

(4) 県道265号線のローソン阿字ヶ浦町店と海浜公園T字路の中間地点の十字路には「阿字ヶ浦ふれあい交流館避難場所400m」の掲示標識はあるが、矢印に従って市道(区画整理区域)に入ると、阿字ヶ浦ふれあい交流館に右折するところがわかりにくい。案内表示板の設置をお願いしたい。

(生活安全課・道路管理課・保健給食課回答)

(1)「横断歩道の再塗装について」

規制標識及び指示標識の管理につきましては、警察の所管であることから、市で現地確認を行い、ひたちなか警察署に要望いたしました。

ひたちなか警察署の回答によりますと、「横断歩道の再着色を実施することで調整中である」とのことでした。

「県道の街路樹に関するご要望について」

ア 当初分：強風に対する街路樹への対応の要望

本市では台風や線状降水帯などの雨風が強い場合は、街路樹が多い路線に対して、倒木や枝の落下の対応を行うとともにパトロールを行っております。併せて、当該道路は県道ではありますが、市でパトロール中に不具合を発見した際には、県に対応の依頼をしております。

イ 追加分：街路樹の適正管理に関するご要望

街路樹は、強い日差しから木陰を作り、また、ヒートアイランド現象を緩和するなど道路の機能維持の役割があるため、管理には費用を要しますが良好な道路環境には必要なものであると考えます。

しかし、街路樹の成長によって照明が影になり歩道が薄暗いことや、歩道の根上がりや縁石の破損などにつきましては、適切な管理を行っていくよう県常陸大宮土木事務所に依頼をいたしました。

なお、県常陸大宮土木事務所では、状況の確認など皆様から直接ご意見を伺いたいとの話がありましたので、直接ご連絡いただける場合には、市から連絡先をお伝えするなどの対応をさせていただきます。

(2) 信号機の設置につきましては、警察の所管であることから、市で現地確認を行い、ひたちなか警察署に要望いたしました。

ひたちなか警察署の回答によりますと、「当該交差点について現地調査を実施したところ、従道路からの交通量が少なく、主道路からの車両が途切れる場合が多々あることから、右折車両が滞留することはなく、交通流は円滑な状況であった。また、従道路は

左右見通しが良く、安全に右左折できる状況であるが、信号機を設置したことにより信号機の待ち時間が発生し、現在よりも交通流が悪くなると予想されることから、現時点では現在の交通規制が望ましい。なお、今後、交通流の変化により、信号機設置の必要性を認めた際は、その都度検討する」とのことでした。

市としましても、引き続き、交通状況や交通流の変化などを注視してまいります。

(3) 県道の通学路としての安全対策について

・要望 1

昨年度、阿字ヶ浦自治会長より相談を受けていた案件となります。

昨年度の現地確認時には、薄くなってきている箇所もありましたが、路線全体としては、まだ帯状に視認可能な状態と判断いたしました。

グリーンベルトは、車両のタイヤが通過する頻度が高い場所の場合、すぐに薄くなってしまい、新設時の色彩を常時維持し続けることは難しいものとなります。

そのため、県常陸大宮土木事務所に適切なタイミングでの修繕を要望し、時期は未定ながら対応する旨返答を得ております。

今年度、再度現地確認したところ、大きな状況の変化はないものの、徐々に色落ちが進行しているとみられることから、改めて県常陸大宮土木事務所にこの度のご要望の内容をお伝えいたしました。

・要望 2

規制標識の管理につきましては、警察の所管であることから、市で現地確認を行い、ひたちなか警察署に要望いたしました。

ひたちなか警察署の回答によりますと、「速度規制については再着色を実施し、『追い越し禁止』については、標識の再整備にて対応する」とのことでした。

また、『スピード落とせ』につきましては、県で管理している路面標示ですので、管理している県常陸大宮土木事務所に要望いたしました。

なお、「通学路」の路面標示の新設については既に「スピード落とせ」の注意喚起の標示があることから、「視認性・可読性」の面から、別の路面標示を併設することが適当かどうかも含め、県常陸大宮土木事務所と相談しております。

・要望 3

美乃浜学園への通学については、開校時に自宅から学校までの距離が前期課程（1～6年生）では1.5km、後期課程（7～9年生）では2kmより短い場合においては、徒歩通学とすることを基本といたしました。

それ以外は、湊線を利用した通学としたところですが、原町地区については、学校からの距離、最寄駅の阿字ヶ浦駅からの距離がともに1.5kmを超えており、徒歩で学校

や駅まで通うことが難しいことから阿字ヶ浦駅までバス通学とした経緯がございます。

ご要望の西町地区については、阿字ヶ浦駅からの距離が1.5km以内となっていることから、駅まで徒歩通学としております。

今後も引き続き通学路の安全確保に努めてまいりますので、現在の通学方法についてご理解のほどよろしくお願いいたします。

(4) 阿字ヶ浦ふれあい交流館の案内看板の設置について

阿字ヶ浦ふれあい交流館への案内表示板につきましては、現在、和田町常陸海浜公園線沿いに避難場所へ誘導する看板を1基設置しているところです。

また、阿字ヶ浦ふれあい交流館の駐車場につきましては、これまで校舎西側にある既存の9台分の駐車場を利用してきたところですが、昨年度、校舎東側のプール棟解体に伴い、跡地利用として27台分の駐車場を新たに整備したところです。

市といたしましても、新たに整備した駐車場への右折箇所が分かりにくいことから、校舎東側の都市計画道路（阿字ヶ浦学校通り線）に誘導する案内表示板の設置が必要と考えております。

つきましては、ご要望の阿字ヶ浦ふれあい交流館への案内表示板の設置を進めてまいります。

【懇談内容】

1 老朽化した水道管について（個人参加）

令和6年6月定例会で、阿字ヶ浦地区区画整理事業の地区内に、石綿セメント管が約5キロ残っているとありました。また、40年以上の老朽管の割合が全体の26%となっているともありました。それらに対して、市はインフラ整備を努めるとの回答でした。

石綿セメント管は、漏水防止や耐震性の観点から問題があると認識されており、早急に整備し、ライフライン確保をしていただきたいと思います。

また、予算において水道事業の特別会計が約6.1億で、そのうち建設改良費が6.7億円増で計上となっています。そのため、この一部がこのアスベスト対策や建設改良費等に充当するのかを伺います。

(水道事業管理者回答)

定例会で質問があり、私が答弁した記憶が十分ありまして、阿字ヶ浦地区には、確かに石綿管が結構ある実態は十分把握しております。そのときの答弁は、阿字ヶ浦は結構道路が狭いため、なかなか重機が入っていけない現状があり、行くとすれば区画整理の道路拡幅に合わせて、順次更新をしていきますという回答させていただいたというふうに思っております。ただ、ひたちなか市には、石綿管の他に更新をしなければならない管路がかな

りあります。市内全体で約1,000キロの管路があります。一気にこれらをできないため、優先順位を決めてやってるのは今の実態です。

今の阿字ヶ浦区画整理地区については、石綿管で非常に老朽化も激しいということ。それと、何かあった場合には、やはり問題があるということでございますので、ご要望を真摯に受けまして、我々も計画的に進めていきたいというふうに思います。

ただ今年度について、予算が計上されておりますが、この区画整理の拡幅がなかなか進んでおりませんので、おそらく今年度は阿字ヶ浦についての更新は多分計上されてないというふうに思っております。間違っていたならば、訂正させてもらいたいと思いますので、今日は担当がいますので、帰りの時にもう1回確認させていただきたいと思います。

いずれにしても、そういうご要望をいただきましたので、しっかりそれを受けとめまして、我々対応させていただくということで頑張っていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(再質問)

他市町村で老朽化した水道管が破裂した報道されているが、そういう部分を考慮した上での発言でいらっしゃいますか。

(水道事業管理者回答)

先ほど中途になった部分がありまして、本来は先ほど言いましたように、ひたちなか市の全域には1,000キロの管が入っています。例えば、更新を1%ずつ、つまり10キロ行くと100年かかります。これをあまねく全部やっていくかという、とてもではないがそういうことはできませんので、我々は重点的に何をやるかっていうことを決めております。

先ほどのご質問の中で出ましたように、かなり大きい管路は1回破損すると、皆さんテレビで見るとわかると思いますが、水柱が吹き上げます。そうすると、地域はもう浸水し、交通麻痺を起こし、或いは近くに病院があったら断水します。しかもその断水があると1日程度で終了しません。なぜなら管は非常に深いところに埋設されていて、工事かなり難易度も高いです。また、その大きい管は汎用性があまりないため、調達に時間かかってしまうという問題があります。

ですから、我々は今行っている事は、いわゆる水を作って皆さんにお配りする、その中心となるような重要な給水管や配水幹線、そういったものを重点的にやりましょうというふうな考え方を持っております。

令和2年度に管路更新実施計画というのを策定しております。その中には、例えば令和14年度までに、浄水場で作った水を送り出す700ミリ管については、令和14年度までに耐震、或いは更新を済ませましょう。そしてそれから枝分かれした、例えば病院、行政施設や防災施設については、令和22年度までに100%完了しようということです。

それをやることによって、我々は水を安定的に、そして皆さんに安心として使ってもらうようなことを考えております。それ以下の小さい管路は、破損してもせいぜい1日で回復してしまうためほとんど大丈夫です。ですからそういったところについては、少し遅れてやっていくということでございます。これも計画的にやっていくことですが、いわゆる石綿管についても、先ほど申し上げましたように、我々計画的にこれからしっかり取り組んでいきたいというふうに思いますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

2 工業団地造成に伴う農作物被害について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

新光町の工業団地が造成されて、国有林が全て無くなった関係上、動物が阿字ヶ浦に来て農作物をあらし、すごく被害が挙がってきています。市でその対策として何かあれば伺いたい。

（経済環境部長回答）

すぐこの近くの茨城県で開発を進めている工業団地造成の関係もありまして、国有林の広大な部分が無くなったことによって、おそらく生態系の一部だったところがもう無くなったため、食料を求めて街中に出てきているのかもしれませんが。

これについては、今、市内全域いろいろな箇所に出てきており、住民の皆様の方からご連絡をいただきまして駆除作業を行っている次第でございます。

したがいまして、どの辺りに何が出たというような情報がございましたならば、私どもの環境政策課ないし農地に関しては農政課の方で連携してやっておりますので、目撃情報という程度でも構いませんので、もしご心配でしたご連絡をいただければ対応させていただきたいと考えております。

3 国民健康保険税の引き上げについて（個人参加）

国民健康保険税について、国の方針で令和17年までに茨城県内の国保税率の統一となっており、値上げしかないと思うが、ひたちなか市の上げ幅はどのようなものになるのか伺いたい。

（保健福祉部長回答）

上げ幅の件でございますが、令和6年度本来必要とする保険税額が平均で1人当たり13万円ということでございます。実際の保険税額が、1人当たり10万6,000円で、不足が1人当たり2万4,000円となっております。

令和7年度から9年度にかけて解消をしていこうと考えておりますのは、他にも令和8年度から国保税に上乘せされる子ども・子育て支援金がございます。こちらも加味して3年間で2万7,000円なので、平均すると年間9,000円を上げさせていただくというようにございます。現在ひたちなか市は、茨城県の中でちょうど半分ぐらいの水

準です。それでも平均するとかなり低い税率になっております。そこを上げていくという方針で、この３年間で標準税額に合わせるということでございます。なお、標準税額ということで、個人個人では額が異なることもございます。いろいろご迷惑をおかけしますが、ご理解をいただきたいと思っております

４ コミュニティ組織の統合について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

私たちとしては、コミュニティ組織の統合自体は反対ではないが、いろいろ慎重に様々な事を考えて統合していかないと、後々まで問題が出てくることが懸念されます。

阿字ヶ浦・磯崎・平磯という地区は、本当に地理的に縦長でコミュニティがその中央にあるという場所ではないため、コミュニティの中心が平磯に移ってしまったら、もう阿字ヶ浦ではちょっと関心がなかなか持てないっていう方も出てくるのではないかと不安です。

美乃浜学園ができ、子供たちが一緒になって、これからこの地域を考えていくということは非常に大事なことであり、その子供たちを中心という考え方も非常に理解できます。また市の予算を考えても一つになることが必要なことも理解できます。

ただし、統合を早急に実現すると本当にいろんな問題が起き、地域の方も納得していない状態での統合が心配されます。まず住民の方にもよく知らせて、何が何でもすべて一緒にスタートはやはり無理があることではないでしょうか。これは一緒にできるけど、この部分は別々にやってというような、少し幅広い考えを市に理解していただきたいです。

また初めての試みのため、このふれあい交流館の位置付けも、やはり市としても今までと異なったコミュニティの場所であることを配慮していただき、これから話し合いを深めて、うまくまとまっていけば良いと思っております。

（市民生活部長回答）

統合に向けてのご質問、ご要望ありがとうございます。それぞれ長い歴史、文化や伝統を持つ阿字ヶ浦・磯崎・平磯が、この地域の将来を見据えて、それぞれのコミ組織において市民会議を通じて統合に向けた話し合いをなされる。これを初めて聞いたときに大変感銘を受けました。大所高所からの寛大なるご判断に心から敬意を表する次第でございます。

ご要望のお話の中にもありましたように、総論賛成であってもやはり、各論に入ってきますとなかなかすり合わせが難しい部分とかも出てくるのが常でございますので、また実際にそういうふうになるかなと思っております。そのようなことから、私どもの市民活動課の職員も、今月３１日に市民会議がこちらでまた行われるということですので、是非とも参加させていただきまして成り行きを見守るだけではなく、いろいろ運営費補助金、育成補助金など予算の仕組みとかいろいろ関わる部分とかもありますので、そのためにご意見させていただいたりすることはあると思います。まずは公平中立な立場で一旦は参加させていただいて、必要に応じてご意見などさせていただければと思います。

美乃浜学園が開校しましたが、ご承知のように、今、新しい平磯コミュニティセンター

は旧平磯小学校に作っており、特に阿字ヶ浦の皆様からすれば、美乃浜学園を通り越して向こうの方までということも気持ち的にはごもっともと思ひまして、ご理解するところでございます。市としましては公共施設の有効活用という観点から、これまで長きにわたり協議を重ねてきた結果、旧平磯小学校をリニューアルして活用するということになりましたので、そういった点も含めてご理解をいただきながら、統合に向けて一緒に話を進めていければと思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

5 ひたち海浜公園前の県道の雑草について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

昨年度要望したひたち海浜公園の前の道路についてですが、中央分離帯の植栽が伸び放題になっており、逆走する車があり、松の木も枯れて放置されています。

県内でナンバーワンの観光地であるにもかかわらず、もう無様な雑草だらけになっています。県道ですが市からもお願ひしますという要望を昨年度いたしました。そして、私も大宮土木事務所に要望書を持って行ったところ、ひたちなか市からもきちんと要望、意見をいただいていますということを伺いました。市も一生懸命やっけていただいている事は分かっておりますが、やはり、何か予算を工夫して定期的に手入れしてほしいです。よって、市からも再度要望していただければと思ひます。

（建設部長回答）

県道の除草、剪定の件について、昨年もご要望いただいたということですが、確かに毎年木は成長するため、他の路線についても同じように、この周辺は以前から市議会の方からもご要望いただいております。県の大宮土木事務所が道路の管理をしておりますので、市が要望書を作成しまして、地域からこういった要望が出てますということでお伝えしております。

県にお話を伺いますと、路線によって管理の回数というのは異なるようですが、多くても2回程度しかできず、少ないところは1回もできない路線も正直ありますとのこと。ただ、なかなか全ての路線を把握しにくいところもあるので、市が要望を受けても別に構いませんが、もし可能であれば直接現地をご覧になっている皆様から生の声をお届けいただければ、現場の事情を通報いただいた方に聞き取りができるため、ありがたいというお話がございました。

ではどこに連絡すれば良いのかということもございしますので、まず市の方にお問い合わせいただき、直接市に任せるから県の方に伝えてくれとのことであれば、市からお話をおつなぎします。もし自分の方から連絡するので、連絡先を教えてくださいということであれば、お伝えしますのでよろしくお願ひいたします。

（経済環境部長）

昨年ご質問いただいた件を覚えております。観光の基本は来る方を暖かく迎え入れるっ

ていう気持ちだと思いますが、そういう意味でご自分の家と考えれば、お客さんが来るときに玄関を掃除する、部屋を綺麗にするっていうのと同じように、皆様のご自分のこの地域に関して、やはり恥ずかしくないようにしようということでの考えからのお話だと思います。こういったお考えが全部市内に浸透することで、先ほどありました県内での一位をずっと守っていけるようになると思います。また、市長からも申しあげました質の高い観光にも繋がるものと考えておりますので、我々は非常に了見が狭いため、もっとこうした方が良いのではないかなというようなお話がありましたら、ご遠慮なくご連絡いただければと思いますので引き続きよろしくお願い申し上げます。

6 県道の街路灯要望について（阿中学区明るく住みよい地域をつくる会）

県道磯崎港線の街灯が非常に少なく、高校生などが夜遅く帰る際に暗くて危険です。県道だが市民が通る道路のため、市にも街灯を要望したいと思います。

（建設部長回答）

ただいまのご要望ですが、確か昨年と同じ様に少し歩道が暗いというお話ございました。その原因は、街路樹が伸びていたこともあり、せっかく照明がついているところも、照明の足元の方が、街路樹の葉っぱが邪魔で暗くなっていたということがございました。

適切な剪定をお願いしたいということで、要望はして参りましたが、なかなか街灯の増設となりますと、おそらく県でも一定の基準を設けて設置しているかと思います。

ただ、地域の方から、街灯が少なく、夜間になってから歩道を歩くのが少し危険なため、街路灯の要望があったという事はしっかりと伝えて参りたいと思います。